参考資料3

# 「佐賀県『食』と『農』の振興計画２０２３（仮称）」骨子案

SAGA AGRI HEROES

令和５年２月　農林水産部





## 名称：佐賀県「食」と「農」の振興計画2023（仮称）

**計画の性格**

さがの食と農を盛んにする県民条例第２７条に基づく計画として策定

**計画の期間**

| | |
|---|---|
| 策　定 | 令和５年（2023） |
| 中間目標 | 令和８年（2026） |
| 目　標 | 令和14年（2032） |

**【目指す姿】**

**『磨き、稼ぎ、未来へつながるさが農業・農村の実現』**

農業者が、収量・品質の向上や経営の規模拡大・多角化等により経営力を「磨く」ことで、他産業以上の所得を「稼ぐ」ようになっている。また、「稼ぐ」農業者の増加により産地や農村が活性化し、担い手が確保されていくことで、さが農業・農村が「未来へつながっていく」。

## ○施策の展開方向

| 施策の展開方向 | 推進項目 |
|---|---|
| **Ⅰ　磨き、稼ぎ、つながる農業の確立【農業の振興】** | |
| 1　稼ぐ農業経営体の創出に向けた磨き上げ | ・佐賀の強みを活かした収益性の高い農産物づくり<br>・スマート農業の推進や新品種、新技術の開発・普及<br>・農村地域の資源を活かした経営の多角化・起業の促進<br>・県産農産物のブランド力の向上と販路の拡大<br>・持続可能で安全、安心な農産物づくり<br>・多様な雇用人材の確保<br>・地域の営農ビジョンを実現する基盤整備の推進 |
| 2　次世代の担い手の確保・育成 | ・意欲のある新規就農者の確保<br>・経営力のある担い手の育成や女性農業者の活躍推進<br>・企業・法人の農業参入の推進<br>・優良農地の確保・集約 |
| **Ⅱ　活力ある農村の実現【農村の振興】** | |
| 活力ある農村の実現 | ・食や農業・農村に対する理解促進とイメージアップ<br>・中山間地域農業対策の推進<br>・有害鳥獣被害対策の推進<br>・快適で安全・安心な農村づくり |





## ○施策の重点項目

※ 推進項目に掲げる取組を進めながら、将来を見据え、本計画期間中に特に力を入れて取り組む項目

＜施策の重点項目＞

1. 次世代の農業を担う農業経営体の確保・育成
2. 担い手への農地集積・集約
3. 露地野菜の生産拡大
4. 園芸団地の整備
5. 平坦地での果樹園地の拡大と経営の継承
6. 「佐賀牛」の生産基盤の強化と輸出の拡大
7. 水田農業を担う生産組織の強化
8. 多様な雇用人材の確保に向けた体制の強化
9. 良質な堆肥の利活用の推進
10. 中山間地域農業の発展に向けた取組の強化
11. 「プロジェクトIF」の推進～災害に強い農業・農村づくり～

## 重点項目の取組方針

### 1. 次世代の農業を担う農業経営体の確保・育成

経営発展に意欲的な経営体や、先進的な経営を実践したいと考える新規就農者を地域の中核的な経営体に育成し、その背中を見て、次世代の新規就農者が育つような好循環による担い手の育成を目指す。

### 2. 担い手への農地集積・集約

農作業の効率化による担い手の経営発展や地域農業の持続的発展のため、市町や農業委員会、農協、農業公社等と連携し、優良農地のゾーニングや農地中間管理事業を活用した農地の交換などにより、担い手への農地の集積・集約を進めるとともに、生産性向上のため農地の大区画化に向けた取組等を推進する。また、優良園地や畑地を集積・集約し農業水利施設の維持管理の効率化を図る。

### 3. 露地野菜の生産拡大

露地野菜の作付面積の拡大に向けて、たまねぎにおける集荷の省力化体制の整備や若手農家への規模拡大の推進、集落営農組織や個別経営体等への新規品目導入の推進、業者との連携強化による契約取引の拡大などに取り組む。

### 4. 園芸団地の整備

園芸産地の拡大に向けて、地域内外からの新規就農者の受け入れや、施設の一括発注による施設整備費の低減などの園芸団地のメリットを生かし、まとまった農地の確保や園芸団地の整備に取り組む。

「佐賀県「食」と「農」の振興計画2023（仮称）」の骨子案　～施策の重点項目～

## 重点項目の取組方針

### 5. 平坦地での果樹園地の拡大と新たな担い手の確保

果樹産地の拡大に向けて、水田など平坦地における果樹園地の整備やみかんの根域制限栽培を推進するとともに、果樹版トレーニングファームの整備などにより、新規就農者の確保・育成に取り組む。

### 6. 「佐賀牛」の生産基盤の強化と輸出の拡大

肥育素牛の県内自給率を向上することで、「佐賀牛」の生産基盤を強化するとともに、輸出に対応した佐賀県高性能食肉センター「KAKEHASHI」の稼働を契機として、「佐賀生まれ、佐賀育ちの佐賀牛」の一層の輸出拡大を目指す。

### 7. 水田農業を担う生産組織の強化

個人主体の営農体制から、構成員での協業による営農体制への転換に向けて、協業による経営の基礎となる、農地の集積・集約や機械等の共同利用、作付の団地化や、さらに集落等の多様な人材を活かした組織運営や、経営の効率化・多角化に取り組む。

### 8. 多様な雇用人材の確保に向けた体制の強化

地域潜在労働力の掘り起こし、農福連携など、新たな農業人材の発掘や連携に取り組むとともに、農業の働き方の改善を進め、多様な労働力確保の仕組みづくりを図る。

## 重点項目の取組方針

### ９．良質な堆肥の利活用の推進

家畜排せつ物由来の堆肥を活用した資源循環型の営農体系への転換を進めるため、良質な堆肥の生産拡大と耕種農家での利活用を推進し、県内での良質堆肥の利用の拡大を目指す。

### 10．中山間地域農業の発展に向けた取組の強化

中山間地域の集落や産地が主体的に行う「農業所得の向上」「農業・農地の維持」「地域の活性化」に向けた取組を支援し、未来につなぐ、農業による元気な中山間地域づくりを目指す。

### 11．「プロジェクトIF」の推進　～災害に強い農業・農村づくり～

老朽化等により排水機能が低下したクリークやため池などの整備や、農業水利施設の治水的な活用を推進し、災害に強い農業・農村づくりを目指す。また、浸水想定エリアにおける農業用機械の避難場所の確保や保険加入を推進する。

## ④「全体構成」について

### 第１章　計画の策定にあたって

本計画の策定にあたっての、背景や計画の性格、計画の期間を記載

・計画期間10年間（2023～2032年度）とし、2026年に中間目標を設定

（基準年：2022年、中間目標年：2026年、目標年：2032年）

### 第２章　食料・農業･農村を取り巻く情勢

食料・農業･農村を取り巻く情勢の変化や本県農業・農村の現状を記載

### 第３章　計画の目指す姿

食料・農業・農村を取り巻く情勢の変化を踏まえ、振興に当たっての基本的な考え方と、10年後の佐賀県の農業・農村の目指す姿を記載

### 第４章　将来のさが農業の発展につながる園芸振興

「さが園芸８８８運動」の背景、運動が目指す姿、目標、取組内容を記載

### 第５章　施策の展開方向

現状と課題、展開方向、主な具体的取組、成果指標を記載

### 第６章　施策の重点項目

将来を見据え、特に重点的に取り組む項目を記載

### 第7章　各地域における重点項目の具体的な取組

重点項目のうち、各地域で特に注力する取組等を記載

# 参考





## 「佐賀県『食』と『農』の振興計画２０１９」

### 計画の性格

さがの食と農を盛んにする県民条例第２７条に基づく計画として策定

### 計画の期間

| | |
|---|---|
| 策　定 | 令和元年（2019） |
| 中間目標 | 令和４年（2022） |
| 目　標 | 令和10年（2028） |

### 目指す姿

**農業の担い手が夢と希望を持って働き、稼げる農業を実践している。また、それぞれの地域が人・農地などの資源を活かし、活力ある農村になっている。**

※情勢変化等に的確に対応し、効果的かつ効率的に施策を展開するため、おおむね５年ごとに見直しを行う。

【計画の性格】
佐賀県農業・農村の目指すべき姿を示し、その振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進する県農業の基本的な指針

## 「佐賀県『食』と『農』の振興計画２０１９」施策の展開方向

| | 施策の展開方向 | 推進項目 |
|---|---|---|
| Ⅰ 稼げる農業の確立【農業の振興】 | 1 稼げる農業経営体の創出 | (1)マーケットインによる競争力のある農産物づくり<br>（露地野菜・施設野菜・果樹・工芸作物・花き・畜産・米麦大豆）<br>(2)スマート農業の推進や新品種、新技術の開発・普及<br>(3)安全、安心な農産物の生産システムの推進<br>(4)県産農産物のブランド力の向上と販路の拡大<br>(5)労働力不足に対応するための仕組みづくり<br>(6)農業生産基盤の整備 |
| | 2 次世代の担い手の確保・育成 | (1)意欲のある新規就農者の確保<br>(2)経営力のある担い手の育成や女性農業者の経営参画推進<br>(3)優良農地の確保・集約 |
| Ⅱ 活力ある農村の実現【農村の振興】 | 1 農村地域の振興 | (1)中山間地域農業対策の推進<br>(2)有害鳥獣被害対策の推進<br>(3)快適で安全・安心な農村づくり |
| | 2 農村の魅力向上 | (1)農村地域の資源を活かした経営の多角化・起業の促進<br>(2)食や農業・農村に対する理解促進 |





| 稼げる農業の確立【農業の振興】 | 活力ある農村の実現【農村の振興】 |
|---|---|
| ○「稼げる農業」を確立していくため、収量・品質の向上や経営の規模拡大・多角化などによる所得向上など施策を推進。 | ○「活力ある農村」を実現していくため、農村ビジネスの成功事例の創出や集落・産地における話合い・ビジョン作成などの施策を推進。 |

| | 「振興計画2019」の主な取組 | | 成果 |
|---|---|---|---|
| Ⅰ 稼げる農業の確立【農業の振興】 | 1 稼げる農業経営体の創出<br>さが園芸888運動 | ・園芸産出額をR10年までに888億円へ<br>・面積・単収・単価の向上に繋がる これまでの枠組みにとらわれない 各種施策を推進<br>園芸産出額 ＝ 面積×単収×単価 | ・園芸団地の整備<br>・平坦地域への果樹団地整備<br>・多様な担い手の確保・育成<br>・収益性に優れる新品種の導入推進 |
| | 2 次世代の担い手の確保・育成<br>トレーニングファーム | ・栽培技術・経営ノウハウの習得<br>・模擬経営による実践力アップ<br>・地元農業者との信頼関係構築 | ・就農当初から雇用型経営を実践<br>・生産部会トップクラスの収量<br>・部会員数V字回復・産地の活性化 |
| Ⅱ 活力ある農村の実現【農村の振興】 | 1 農村地域の振興<br>それぞれの中山間チャレンジプロジェクト | ・集落や産地における話合いを推進し、課題抽出とビジョン作成を支援<br>・ビジョンの実現に向けチャレンジ | ・5集落にまたがる農作業受託法人が設立<br>・所得向上に向け新たな品目導入 |
| | 2 農村の魅力向上<br>さがアグリヒーローズ | ・経営資源や地域の魅力の再確認<br>・クリエイターと連携した商品作り<br>・洗練された情報発信 | ・県内外に知られる人気商品創出<br>・農村ビジネスの売上1,000万円以上<br>・メディア露出による関係人口増加 |

「稼げる農業」及び「活力ある農村」を引き続き推進していく必要がある